

# 広報 あがの

2020 (令和2年)  
4  
第193号

## 阿賀野市消防



### ■今月の表紙

「地域で活躍！」

大好きなあがのを守りたい

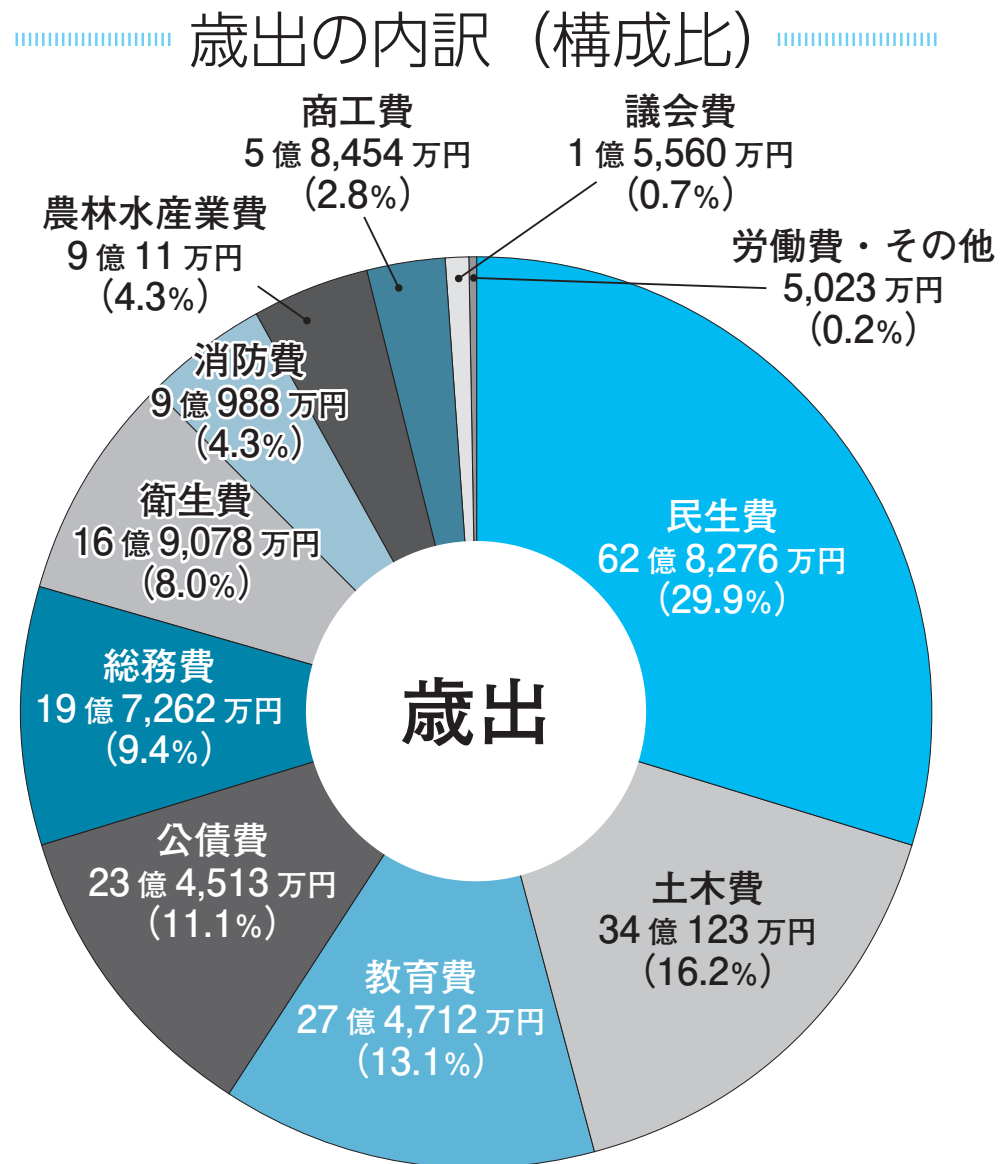
女性消防団員 酒井 瞳さん

平成29年に女性消防団「阿賀さくら」へ入団し、今年で4年目。普段は働きながら、まちの安全安心のため、普通救命講習の指導や、火災予防の広報活動などを行っています。

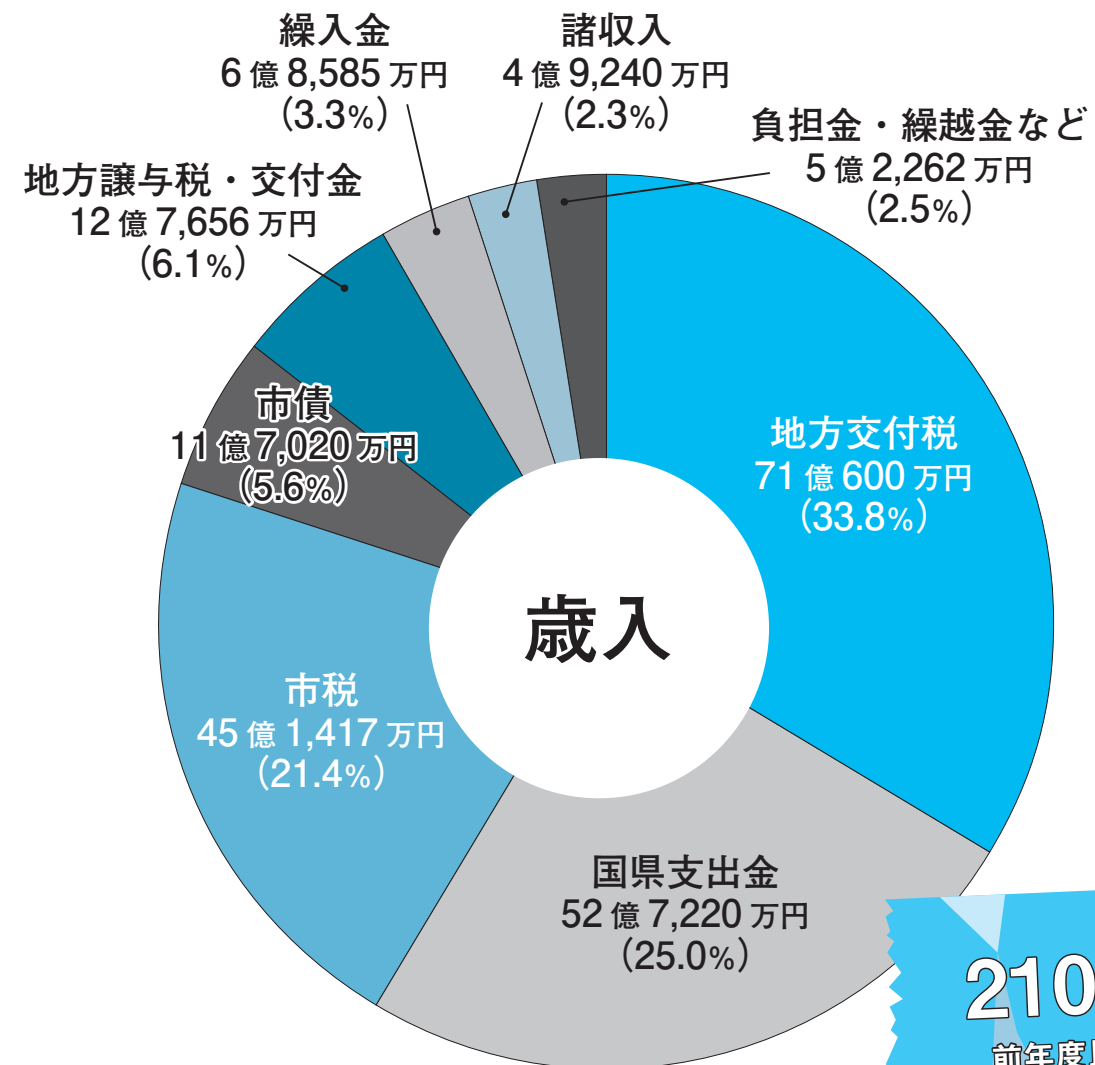
対話と共感  
たいわときょうかん

## 歳出予算の内容

- **民生費**  
高齢者や障がい者、児童の福祉などに
- **土木費**  
道路や河川、公園の維持・整備などに
- **教育費**  
学校や図書館、公民館の管理運営・整備などに
- **公債費**  
借りたお金の返済に
- **総務費**  
自治会や市営バスの運営などに
- **衛生費**  
ごみ処理や医療、病気予防などに
- **消防費**  
消防や救急活動などに
- **農林水産業費**  
農業や畜産の振興などに
- **商工費**  
商工業や観光の振興などに
- **議会費**  
議会運営に



## 歳入の内訳（構成比）



令和2年度

## 一般会計当初予算

令和2年度の一般会計予算は、前年度を上回る積極型予算とし、市の活力となる施策を推進します。

一般会計総額

210億4,000万円

前年度比4億2,000万円(2.0%)増

### 事業会計・特別会計

事業会計・特別会計とは、特定の事業を行う際、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入歳出とは区別して経理する必要がある場合に設置する会計です。

#### ◆ 事業会計 ◆

|                  |               |
|------------------|---------------|
| ①水道事業会計          |               |
| 収益的収入：13億545万円   | 支出：12億982万円   |
| 資本的収入：3億9,836万円  | 支出：10億307万円   |
| ②下水道事業会計         |               |
| 収益的収入：19億4,073万円 | 支出：18億6,406万円 |
| 資本的収入：13億9,653万円 | 支出：18億9,932万円 |
| ③病院事業会計          |               |
| 収益的収入：5億163万円    | 支出：9億1,981万円  |
| 資本的収入：1億456万円    | 支出：9億2,973万円  |

#### ◆ 特別会計 ◆

|                 |            |
|-----------------|------------|
| ①国民健康保険特別会計     | 40億8,003万円 |
| ②後期高齢者医療特別会計    | 8億5,238万円  |
| ③介護保険特別会計       | 50億5,535万円 |
| ④押切外四ヶ大字財産区特別会計 | 502万円      |
| ⑤少年自然の家特別会計     | 3,332万円    |

### 阿賀野市の家計簿

市の一般会計当初予算を年収400万円の家庭に置き換え、1か月の家計簿を作ってみました。支出では自治会費やサークル活動費の割合が増え、医療費や教育費が減っています。収入では基本給や諸手当の割合が増え、借り入れが減りました。

#### ◆ 収入 ◆

| 家庭        | 市                  | 金額 (円)                  |
|-----------|--------------------|-------------------------|
| 給与        | 基本給                | 市税、地方交付税 184,100        |
|           | 諸手当                | 地方譲与税・交付金、国県支出金 103,700 |
| 資産運用収入    | 諸収入、分担金・負担金、財産収入など | 12,900                  |
| 預金の取り崩し   | 繰入金                | 10,900                  |
| 前年度の残金    | 繰越金                | 3,200                   |
| 銀行からの借り入れ | 市債                 | 18,500                  |
| 合計        |                    | 333,300                 |

#### ◆ 支出 ◆

| 家庭             | 市             | 金額 (円)  |
|----------------|---------------|---------|
| 食費             | 人件費           | 58,100  |
| 医療費、教育費        | 扶助費           | 64,700  |
| 光熱水費、消耗品費      | 物件費           | 51,300  |
| 車の修理費など        | 維持補修費         | 4,300   |
| 家の改修、車の購入費など   | 普通建設事業費       | 41,300  |
| 自治会費、サークル活動費など | 補助費等          | 22,800  |
| 子どもへの仕送り       | 繰出金           | 45,400  |
| 預金の積み立て        | 積立金・投資および出資金等 | 7,600   |
| 借り入れの返済        | 公債費           | 37,800  |
| 合計             |               | 333,300 |

※支出の市の欄にある人件費、扶助費などは、歳出予算を性質別に分類したものです。

■この記事に関する問い合わせは、企画財政課 財政係へ ☎61-2482  
※詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。

## 2 子どもの育成支援の充実

### 子育て支援

- ひとり親家庭への家賃助成（新規）  
ひとり親家庭で民間賃貸住宅などに入居している人に対して月1万円を助成します。

⇒ 詳細は 22 ページへ

- 子ども医療費への助成（拡充）  
高校卒業までの子どもの入院にかかる医療費を無料にします。

⇒ 詳細は 21 ページへ

- 特定不妊・不育症治療への助成（拡充）  
特定不妊治療に加え、不育症治療を受けた人に対しても助成します。

⇒ 詳細は 22 ページへ

- 紙おむつ代のプレゼント  
生後1か月から1歳の誕生日までの間、月5千円（年間6万円）を助成します。

- 保育料の独自免除  
0～2歳児において、年収500万円以下相当の世帯は、上の子の年齢にかかわらず第3子以降の保育料を無料とします。さらに年収360万円未満相当の世帯を対象に、上の子の年齢にかかわらず第2子以降の保育料を無料とします。

- 子育て支援センターにこにこでの無料相談（拡充）  
あがの子育て支援センター「にこにこ」で行う助産師などの専門職による無料相談の相談日数を増やします。

- 放課後児童クラブの整備（拡充）  
神山小学校区で新たに児童クラブを開設します。



子育て支援センターにこにこ

### 教育環境の整備

- 小中学校にタブレット端末を配備（拡充）  
児童生徒1人につき1台の学習用タブレットを整備するため、計画的に購入します。

- 小中学校就学への援助  
就学に必要な経費の負担が困難な家庭に対して、リコーダーや算数セット、書道セットなどの教材費およびインフルエンザ予防接種経費を市独自に上乗せして援助します。  
※部活動の初期費用や修学旅行費も市独自に上乗せしています。

- 自主学習の支援  
小学5・6年生対象の放課後スクールおよび中学生対象の温故塾を開設し、児童生徒の自主学習を支援します。

- 幼稚園舎改修への助成（新規）  
市内の幼児教育・保育環境を充実させるため、幼稚園舎の改修経費を助成します。



放課後スクール



温故塾

## 令和2年度

# 主要事業の方針

総合計画に掲げたまちづくりの目標「元気で 明るく 活力のある 魅力的なまち」を実現するため、5つの政策の柱「安全・安心な暮らしの実現」「子どもの育成支援の充実」「高齢者や障がい者福祉の充実」「地域経済の活性化」「生活に密着した住環境整備の促進」とそれらを支える「市民協働」を加えた6つの政策を基本として事業を実施します。ここからは主要事業の具体的な内容について紹介します。

## 1 安全・安心な暮らしの実現

### 防災・減災対策

- 避難所設備の整備（新規）  
主要避難所に停電時に備えた自家発電設備を整備します。
- 防災行政無線戸別受信機の配備（拡充）  
土砂災害警戒区域がある自治会に戸別受信機を計画的に配備します。
- 消防車両の更新  
水槽付消防ポンプ自動車（タンク車）を更新します。

### 防犯対策

- 防犯カメラの設置  
地域の安全確保のため、防犯カメラを設置します。

### 医療の充実

- 新潟大学寄附講座  
生活習慣病（糖尿病）、消化器疾患、運動器疾患の3つの分野に関して、新潟大学医学部と健康寿命を延ばすための共同研究を行います。
- 塾のコンビニ！新潟大学医学部健康講座塾  
病気の発症や悪化を防ぐため、新潟大学医学部の協力を得ながら、専門的な知識を分かりやすく説明する市民向け講座を開催するとともに、理学療法士や栄養士などの専門職による実践指導を行います。

### 健康づくりの推進

- 塾のコンビニ！フィットネス健康塾  
継続的に運動に取り組む人を増やすため、市立図書館と安田交流センターのフィットネスルームを開放します。市立図書館のギャラリー内に、誰でもいつでも気軽に利用できる「けんこう交流スペース」を設置し、人と人とのつながりを創る、くつろぎの場を提供します。



フィットネスルーム（市立図書館）

## 5 生活に密着した住環境整備の促進

### 住環境の充実

- 住宅取得への助成(虹の架け橋)、住宅リフォームへの助成

助成を行うことで、住環境の整備を促進するとともに、市内住宅関連業者の振興と地域経済の活性化につなげます。

⇒ 詳細は 19 ページへ



市営バス

### 道路・交通環境の充実

- 消雪パイプの新設・修繕

住宅連担地などに消雪パイプを計画的に整備するとともに、老朽化した消雪パイプや井戸の修繕を行います。

- 市営バスのダイヤ改正

学生の利便性をさらに向上させるため、昨年度に実施した公共交通アンケートの結果を踏まえ、通学時間帯のニーズに合わせたダイヤ改正を行います。

- 防犯灯の整備

防犯灯を計画的にLED化するとともに、主要な通学路に防犯灯を設置します。

令和2年度は、安野小学校と飯森杉を結ぶ市道に防犯灯を設置します。

## 6 市民協働の推進

### まちづくり活動の推進と支援

- ふるさと寄付金対策(拡充)

インターネットによる申込窓口を増やしたことにより寄付金額が増えていることから、予算規模を拡大して阿賀野市の魅力を市外にPRするとともに、自主財源確保につなげます。

- あがの市民活動補助金事業

自主防災・防犯組織など、地域が抱える課題解決に向けて取り組む団体の活動経費を助成します。



あがの市民活動補助金事業  
(下校時安全パトロール)

### 情報発信・広報活動の充実

- ホームページのリニューアル

使いやすさやセキュリティの向上を図るため、ホームページをリニューアルします。

- 市政モニター制度

市民の意見や提言を継続的に聴く機会を設け、市政運営に反映させます。



市政モニター会議

## 3 高齢者や障がい者福祉の充実

### 高齢者福祉の充実

- 後期高齢者への歯科検診の実施(新規)

高齢者のむし歯や歯周病などの予防のため、76歳と80歳を対象とした歯科検診を実施します。

- 免許証自主返納者などへの支援

65歳以上の免許証を自主返納した人への支援として、タクシー券5千円分を交付するとともに、市営バス利用料を無期限で無料とします。  
※市営バス利用料については、75歳以上の人も無料としています。

- 高齢者訪問理美容への助成

理美容室に出向くのが困難な高齢者に対して、訪問理美容サービス料を助成します。

- 高齢者の居場所づくり

各地区で高齢者の居場所の拠点モデルを運営し、高齢者の交流を支援します。

### 障がい者福祉の充実

- 補聴器購入費への助成(新規)

18歳以上の身体障害者手帳の交付対象にならない難聴者に対し、補聴器購入費を助成します。

⇒ 詳細は 23 ページへ

- 障がい児・者の紙おむつ購入費への助成(新規)

1～64歳の常時紙おむつを使用している障がい児・者に対し、紙おむつ購入費を助成します。

⇒ 詳細は 23 ページへ

- 人工透析通院費への助成

人工透析のため通院する人に対し、タクシー券を交付または自家用車の燃料費を助成します。

- 障がい者の自立支援・障がい児の通所支援

障がい者の日常生活の負担軽減や就労訓練などのサービスを提供します。また、障がい児に対する放課後等デイサービスの提供や認定こども園・保育園などへの訪問支援を行います。

## 4 地域経済の活性化

### 農業への支援

- えんだま産地化の推進(新規)

えんだま(枝豆)の産地化・土づくりを推進するため、堆肥散布経費の2分の1を助成します。

- 園芸ヘルパー経費への助成

園芸作物栽培の繁忙期における労働力確保のため、臨時雇用した人の人件費の2分の1を助成します。

- ほ場整備(拡充)

これまでの中ノ通、堀耕東、滝沢に加え、発久、勝屋でも面整備に着手し、整備を促進します。

- 有害鳥獣対策への支援(拡充)

イノシシ追払い用の器具による効果を検証するため、市が器具を購入し、農家等に貸し出します。

- 畜産農家への支援(拡充)

小・中規模畜産農家に対し、牧草地の種子購入費の2分の1を助成します。令和2年度は、乳牛に加え、肉食牛、繁殖牛を飼育する農家も対象とします。

- 園芸ハウス更新への助成

園芸を行うためにハウスのリニューアルを行う農家に対し、経費の2分の1を助成します。

### 地場産業への支援

- 雇用確保への支援(新規)

働き方改革の新たな労働環境に対応し、雇用を確保するため、社会保険労務士による雇用関係助成金制度の活用を含んだ雇用・労務相談を商工会と連携して実施します。

- 税優遇制度や補助金の活用支援(新規)

地域経済牽引事業計画や先端設備等導入計画の策定を支援し、国・県・市の税制優遇措置の適用や補助金の活用を促進します。

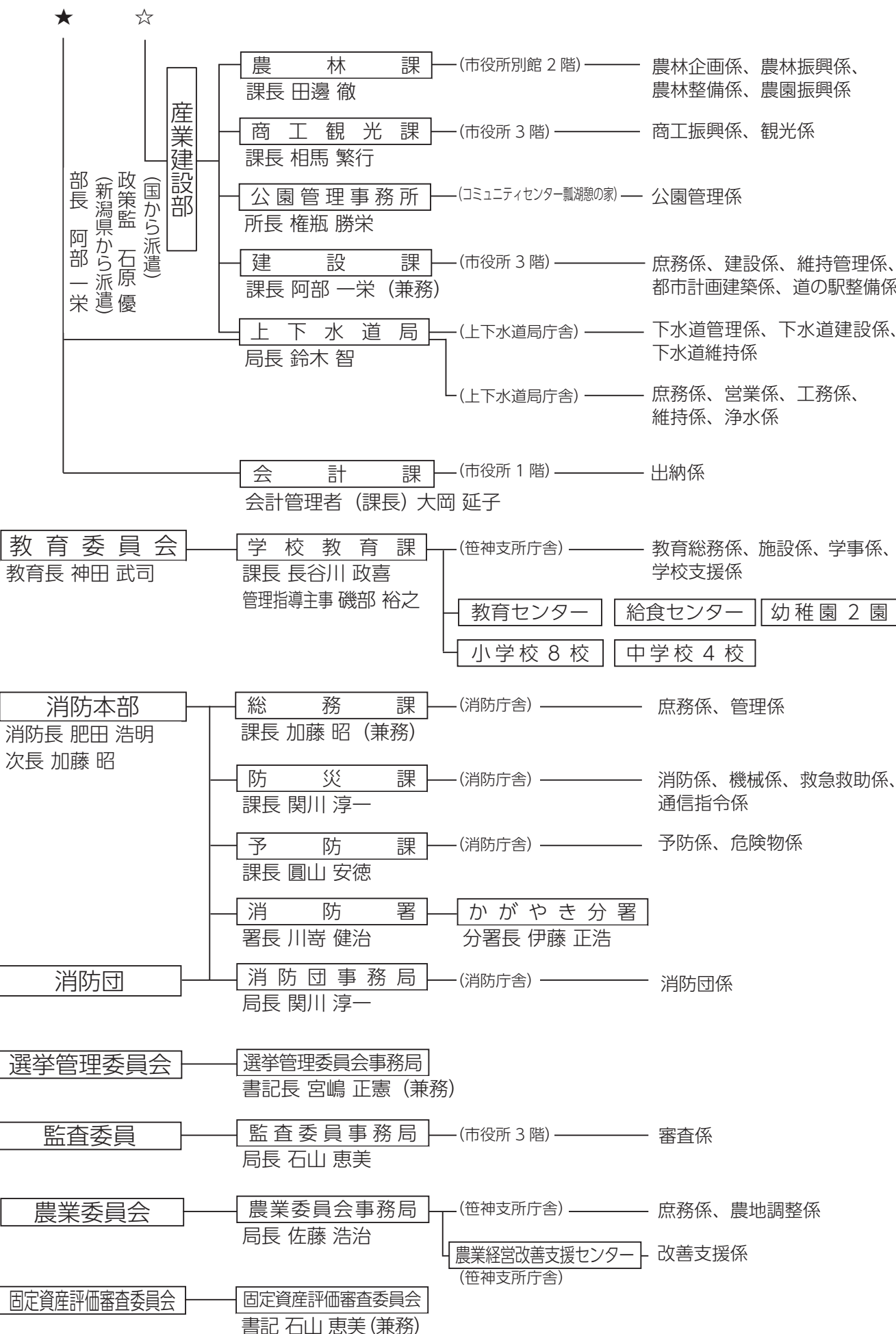
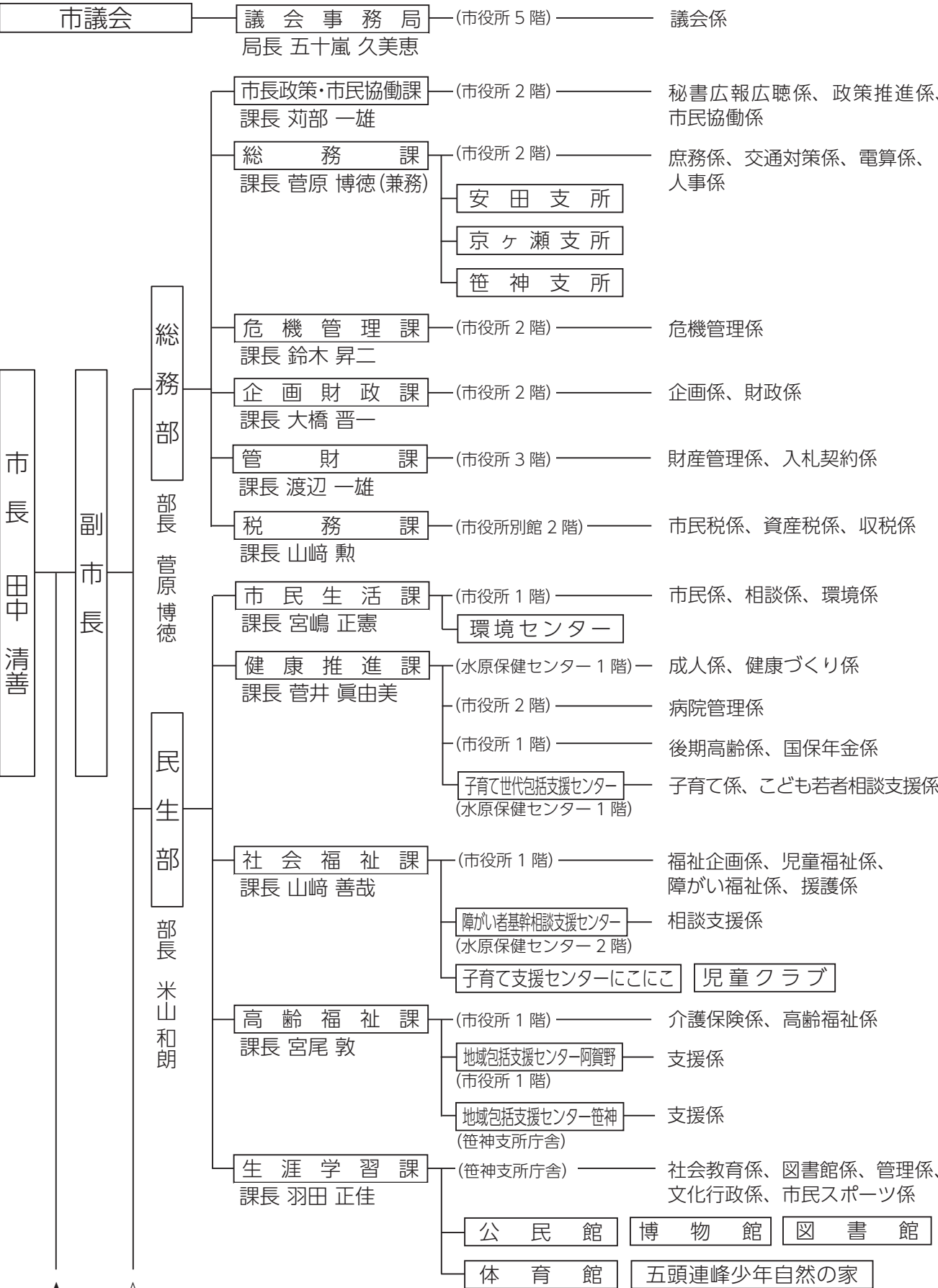
- 露店市場での買い物支援

水原露店市場開催日に、市場や商店街などで買い物ができる送迎車を運行します。



えんだま(枝豆)

# 令和 2 年度 阿賀野市行政組織



# 大人も子どもも大切です！ 家族みんなで「朝ごはん」を 食べていますか？

毎朝、朝ごはんを食べていますか？

市が昨年度に実施した朝食摂取状況に関する調査によると、朝食を「毎日食べていない（「食べていない」または「週に2、3回）」と答えた人の割合は7.4%でした。年代別では、20代の割合が最も高く、男性が33.3%、女性が25.0%となっています。

朝食を毎日食べていない人のうち、24.4%の人が中学生・高校生のときから朝食を摂らなくなったと答えています。また、子どもの就寝時間に関する調査では、就寝時間が午後11時以降である子どもの割合は小学6年：8.0%から中学2年：58.7%に急増しており、生活習慣の乱れが朝食欠食につながっていると考えられます。

寝る時間が遅くなると、朝起きられずに朝ごはんを食べる“ゆとり”ができません。特に子どもがいる家庭では、家族みんなで生活リズムを整え、朝ごはんを食べることを習慣づけましょう。

朝ごはんを食べるといいことがいっぱい！

- 1 集中力アップ
- 2 運動能力アップ
- 3 太りにくくなる
- 4 イライラの解消
- 5 やる気アップ



## バランスベジ生活を始めましょう！



太りにくく健康的な体をつくるためには、①ご飯やパンなどの主食、②肉・魚・卵・大豆などのたんぱく質のおかず、③野菜のおかずを取り入れた朝ごはんをしっかり摂ることがポイントです。阿賀野市は子どもも大人も肥満の割合が高い傾向にあります。野菜たっぷりのおかずを朝ごはんに加えましょう！

## わくわくクッキング

鮭のマスタードパン粉焼き (274kcal 塩分 0.6 g)

【材料】(4人分)

|            |           |
|------------|-----------|
| 生鮭         | 80g (4切れ) |
| こしょう       | 少々        |
| チューブ入りニンニク | 適量        |
| マヨネーズ      | 大さじ2      |
| 粒マスタード     | 大さじ2      |
| パン粉        | 40g       |
| 乾燥パセリ      | 少々        |
| ブロッコリー     | 120g      |
| ミニトマト      | 80g       |

- ①生鮭は流水で洗い、キッチンペーパーで水気をよく拭き取る。
- ②チューブ入りニンニクとマヨネーズ、粒マスタードを混ぜ合わせる。
- ③①の生鮭にこしょうをふり、②を塗る。
- ④パン粉と乾燥パセリを混ぜておき、③にまぶしつける。
- ⑤クッキングシートを敷いたフライパンに④を並べてふたをし、両面をこんがり焼く。
- ⑥器に盛り、ミニトマトとゆでたブロッコリーを添える。



マスタードとニンニクの風味が良いアクセントになります。

クックパッド 阿賀野市

検索

cookpad

# 地元住民に聞いた 私の住む地域

● 今月は安田中町です ●

吉田東伍生誕の地

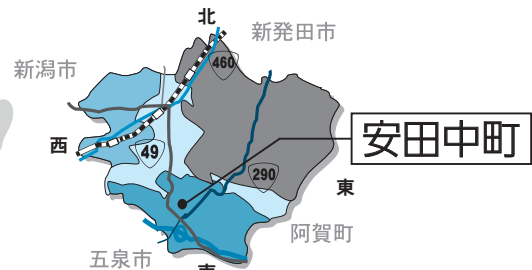
安田中町は、市立吉田東伍記念博物館（以下、「博物館」）の周辺一帯の地域で、現在は23世帯と比較的小規模な自治会です。歴史地理学者・吉田東伍の生家の所在地でもあり、歴史をしのばせる街並みや遺構（昔の構造物等の跡）がある地域となっています。

人と情報の集積地

安田中町の中心を通る、博物館前の道路（現在の県道188号線の一部）は、かつて、出羽街道と若松街道を結ぶ重要な道でした。そのため、この道沿いの地域は街道を行き来する人や馬が泊まる宿場町となり、人と情報が集まる場所でもありました。安田中町はまさに



現在の吉田東伍記念博物館前の道路



■世帯数 23 安田支所北西約300mに位置し、安田上町・下町自治会などと隣接する。  
■人口 80 (3月1日現在)

その中心地だったそうです。地域特有の歴史

博物館前の道路の中央には、細い川（用水路）が流れていました。これは宿場町特有の造りで、水路の水は防火や生活用水、馬の飲み水として使われていました。水路の所どころに石橋（石製の簡易的な橋）が架かっており、以前は六斎市の店もここに立ちました。昭和40年代半ばまで残っていた水路でしたが、現在は埋め立てられています。町内に残る「火除土手」は全国的にも珍しい遺構で、市の文化財に指定されています。火除土手は、火事が起きた際に燃え広がるのを防ぐために土を盛り上げておいたもので、元々は平屋建ての家よりも高さがありました。現在はその一部が3か所に残っています。保田中町・四ツ角交差点の火除土手には、旧安田村の道路元標が立っています。道路元標とは、道の始点・終点等を示すもので、古くは木製の道路元標が博物館のある十字路に立っていました。その後石製になりました。現在の場所に移設されました。（取材協力：小菅博美さんほか）



- 間違い探しは親子でできるので、毎回楽しみにしています！（10代・女性）
- 毎日コロナウィルスのことが話題になっていますね。何気ない日常生活のありがたさを感じるようになりました。（60代・女性）
- いろいろな体験教室がもっとほしいです！（30代・女性）
- ごずつちよ通信の「堀越雪まつり」は、ごずつちよも楽しそうですね。（70代・女性）

- 未婚の人のために婚活パーティーはやらないのかな？（70代・男性）
- ☆今年度も出会いのイベントを3回程度予定しています。決定次第、広報紙やホームページでお知らせします。（20代・女性）
- もう一匹の家族のナルトくん、ぬいぐるみみたいでとってもかわいいですね！（20代・女性）
- プログラミング教育の記事を見て、息子と一緒に利用してみようと思いました。（30代・男性）
- ☆プログラミングをゲーム感覚で簡単に楽しく学べます。ぜひ親子で利用してみてください。（20代・女性）
- ごみ分別について、今までは冊子で探していましたが、スマホのほうが簡単そうで、知れてよかったです。（40代・女性）
- ☆分別に迷ったとき、スマホですぐに調べられると便利です。私は分別のページをブックマークしました。（20代・女性）



組織再編に伴い、各課の電話番号が確定していないため、問い合わせ先の電話番号は代表番号のみ記載しています。

【略字の見方】  
日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容  
対=対象 定=定員 参=参加費等  
講=講師 持=持ち物 他=その他  
申=申し込み 問=問い合わせ  
先着...先着順 抽選...応募多数の場合抽選  
※対どなたでも、定特になし、参無料、申不要の場合は記載なし

【駅から五頭】第1回  
花の野歩き編

2回に分けて水原駅から五頭山頂を歩きます。第1回では、水原駅から自然学校までの約10kmを歩きます。五頭山を眺めながら、楽しんでウオークしませんか？

4月12日(日)午前8時～午後2時頃 集合場所 水原駅前 水原駅から五頭自然学校までウォーキング、自然学校内「カフェ木いちご」で特製ランチ 他希望者は終了後駅まで送ります。第2回(自然学校～山頂)は、5月5日(火・祝)開催予定です。認定登山ガイドが同行します。 定10

絵手紙教室を開催します

次のとおり絵手紙教室を開催します。誰でも気軽に参加してください。

4月23日(木)午後1時～ 場おん茶屋「多目的スペース」 対小学生以上 参200円(教材費) 持絵の具、筆(貸し出しあり) 問NPO法人市民ネット あがの 中村 62・7038

人(児童) 参大人(中学生以上) 2500円、子ども(5歳～小学生) 1500円※昼食代・保険料込み 持運動靴、雨具 歩きやすい服装、飲み物 申(一社)五頭自然学校 090・6502・5523 申込期限 4月11日(土)正午

新型コロナウイルス感染症対策特別費に対し 信用保証料の補給を行います

対新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じているまたは今後の資金繰り等に支障をきたすおそれがある市内中小企業者等 補給率 融資額300万円以下...100%、融資額300万円超3千万円以下...50% 他補給対象となる新型コロナウイルス感染症対策特別融資の内容については、県ホームページ(https://www.pref.niigata.lg.jp/site/sogyo/yuushicoronah.html)を確認

新型コロナウイルス感染症対策特別費に対し 信用保証料の補給を行います

令和2年度 阿賀野市成人式を延期します

5月4日(月・祝)開催 予定であった、阿賀野市成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期します。

日程が決まり次第、広報あがのや市ホームページ等でお知らせするほか、後日対象者に案内を送付します。

問生涯学習課 社会教育係 63・8019

ラジオ体操会を開催しています

運動習慣のきっかけづくりを目的として、4月1日から毎朝次の会場でラジオ体操会を開催しています。

日 毎朝午前6時30分～(10分間) ※荒天時中止 場瓢湖湖水

市内企業・事業所の皆さんへ 新潟県インターンシップ事業

県では、県内大学生等の県内就職促進のため、インターンシップ受入企業を募集します。

インターンシップの受入企業として登録すると、県の専用ホームページに企業概要の掲載やインターンシップ希望者の募集ができるほか、県主催のマッチングフェアへの参加や学生の受入プログラムのコンサルティング、研修の受講ができます。

受入企業の登録は、無料で随時行うことができます。

詳しくは、企業参加申込フォーム(https://ngt-internship.com/company-entry)を確認してください。

問新潟県総務管理部 大学・私学振興課 025・280・5267

安田瓦を利用してみませんか？

市では、地場産業の活性化や景気・雇用回復を図るため、安田瓦の補助事業を実施しています。

対以下の全てに該当する人(法人・団体は対象外)。

①市内に住所がある人(予定者を含む)。

②市税・下水道受益者負担金等を滞納していない人。

③この補助金の交付を受けていない人。

④令和3年3月31日までに工事が完了する人

対象瓦等=市内に新築やリフォームする建物で住宅、住宅併用店舗、作業場、車庫等で使用された瓦代金(税込)のみが対象。

ただし、市内で製造・販売された安田瓦で代金が20万円以上の場合であること。

補助金額=使用した瓦の代金の10分の1(上限10万円)

他事前申請が必要です。申請時点で既に着手している工事や交付決定前に着手する工事は、補助対象となりません。申請が予算枠に達した場合は、受付を終了します。募集要項や申請書等は商工観光課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申・問 商工観光課 商工振興係 62・2510

【略字の見方】  
日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容  
対=対象 定=定員 参=参加費等  
講=講師 持=持ち物 他=その他  
申=申し込み 問=問い合わせ  
先着...先着順 抽選...応募多数の場合抽選  
※対どなたでも、定特になし、参無料、申不要の場合は記載なし

このマークが付いている記事はあがのポイント対象事業です。○ポイントが付与されます。参加の際はカードを持参してください。

あがのポイント対象事業

阿賀野市桜まつりメインイベントを中止します

阿賀野市桜まつりは、次のイベントが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

◎中止となったイベント

・新江さくらまつり

4月12日(日)午前9時30分～午後4時 場新江用水路桜並木 安田浄化センター隣・特設会場

・瓢湖桜まつり

4月12日(日)午前9時30分～午後3時 場瓢湖湖畔

・桜まつりスタンプリー

阿賀野市桜まつりメインイベントを中止します

阿賀野市桜まつりは、次のイベントが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。

◎中止となったイベント

・新江さくらまつり

4月12日(日)午前9時30分～午後4時 場新江用水路桜並木 安田浄化センター隣・特設会場

・瓢湖桜まつり

4月12日(日)午前9時30分～午後3時 場瓢湖湖畔

・桜まつりスタンプリー

令和2年度 阿賀野市成人式を延期します

5月4日(月・祝)開催 予定であった、阿賀野市成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期します。

日程が決まり次第、広報あがのや市ホームページ等でお知らせするほか、後日対象者に案内を送付します。

問生涯学習課 社会教育係 63・8019

ラジオ体操会を開催しています

運動習慣のきっかけづくりを目的として、4月1日から毎朝次の会場でラジオ体操会を開催しています。

日 毎朝午前6時30分～(10分間) ※荒天時中止 場瓢湖湖水

市民ギャラリー展示案内

水原公民館1階交流ホール

市民ギャラリー展示案内

須田彦信濃の国(風景写真展)

4月7日(火)～12日(日) (初日は午後1時から、最終日は午後4時まで) 内風景写真

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡カラオケ会

どなたでも参加できます。

好きな曲をリクエストして楽しく歌いましょう。

4月22日(水)午後1時45分～4時 場保健福祉センター 1京和荘「多目的ホール」 主催 唱歌サークル(社会教育関係団体) 問小林 090・9674・7731

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人市島春城の随筆を読む会を開催します。

4月25日(土)午前10時～正午 場天朝山交流の家

参200円(茶菓代) 内「幼時見た前原と奥平」パート2 問中村 62・7038

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人市島春城の没後77回忌を迎えます。

4月21日(火)午後1時～ 場浄念寺(新発田市五十公野1945) ※現地集合

他現地までの交通手段については、相談してください。

問中村 62・7038

Information Corner

お知らせ版

主要連絡先

阿賀野市役所 62・2510 安田支所 68・3000  
水原総合体育館 62・0656 安田公民館・体育館 68・3006  
水原公民館 62・2028 笹神支所 62・4141  
あがの市民病院 62・2780 学校教育課 62・2790  
上下水道局 62・2159 生涯学習課 62・5322  
消防本部 62・2058 農業委員会 62・2420  
京ヶ瀬支所 67・2111 笹神体育館 61・2111  
市立図書館 67・2500 ふれあい会館 63・8019

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントについて、今後中止になる可能性があります。

最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。

あがのポイント対象事業

令和2年度 阿賀野市成人式を延期します

5月4日(月・祝)開催 予定であった、阿賀野市成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期します。

日程が決まり次第、広報あがのや市ホームページ等でお知らせするほか、後日対象者に案内を送付します。

問生涯学習課 社会教育係 63・8019

ラジオ体操会を開催しています

運動習慣のきっかけづくりを目的として、4月1日から毎朝次の会場でラジオ体操会を開催しています。

日 毎朝午前6時30分～(10分間) ※荒天時中止 場瓢湖湖水

市民ギャラリー展示案内

水原公民館1階交流ホール

市民ギャラリー展示案内

須田彦信濃の国(風景写真展)

4月7日(火)～12日(日) (初日は午後1時から、最終日は午後4時まで) 内風景写真

ナツメロ歌謡・唱歌・童謡カラオケ会

どなたでも参加できます。

好きな曲をリクエストして楽しく歌いましょう。

4月22日(水)午後1時45分～4時 場保健福祉センター 1京和荘「多目的ホール」 主催 唱歌サークル(社会教育関係団体) 問小林 090・9674・7731

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人市島春城の没後77回忌を迎えます。

4月21日(火)午後1時～ 場浄念寺(新発田市五十公野1945) ※現地集合

他現地までの交通手段については、相談してください。

問中村 62・7038

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人市島春城の没後77回忌を迎えます。

4月21日(火)午後1時～ 場浄念寺(新発田市五十公野1945) ※現地集合

他現地までの交通手段については、相談してください。

問中村 62・7038

# 4月19日執行 阿賀野市長選挙および阿賀野市議会議員補欠選挙の投票所

事前に投票区投票所を確認してください。(投票時間：午前7時～午後8時)  
※一部の自治会で投票区(投票所)が変更となっていますので、注意してください。  
当日、投票に行けない人は、期日前投票所を利用してください。

◎期日前投票  
☑ 4月13日(月)～18日(土) 午前8時30分～午後8時  
📍市役所1階「多目的ホール」、安田交流センター1階「多目的ホール」、市立図書館1階「ギャラリー」、笹神支所2階「ホール」  
🗳️市選挙管理委員会 ☎ 62-2510(内線2401)

| 投票区    | 投票所(施設名)                       | 投票区の区域                                                                                                          |
|--------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1投票区  | 水原小学校(第1音楽室)                   | 泉町、堰場、元町1、元町2、庚町、停1、停2、停3、あがの                                                                                   |
| 第2投票区  | 福社会館(ホール)                      | 水原上町、水原中町、水原下町、天朝通り、旭町、小川町、水原横町、南新町、諏訪町、新々町、水原新栄町、東雲町、東柳町、柳町、北新町、新光町、西外城、中外城、下袖                                 |
| 第3投票区  | 中島集落開発センター                     | 中島1、中島2、中島3、中島4、中島5                                                                                             |
| 第4投票区  | 水原中学校(会議室)                     | 中島6、学校町、弥生町、桜木町、下金田                                                                                             |
| 第5投票区  | コミュニティセンター 瓢湖憩の家(集会室)          | 東外城、日の出町、砂押、上袖、白鳥通り                                                                                             |
| 第6投票区  | 水原公民館(大講堂)                     | 松井町1、松井町2、水原栄町、南町、前山口、新橋、館の越、上山口、中山口、下山口1、下山口2、下山口3、南山口、シンパシー、みそら野、杉並、消防通り                                      |
| 第7投票区  | 沖通ふれあいセンター ※前回の「天神堂公会堂」から変更します | 天神堂、千原、沖通、泉                                                                                                     |
| 第8投票区  | みどり保育園(遊戯室)                    | 若葉町、緑町、稻荷町、白鳥荘、百津                                                                                               |
| 第9投票区  | 堀越地区農業活性化センター(多目的ホール)          | 堀越上、堀越中、堀越下、町村、堀越外城、坂町、越御堂、小境、中潟上、中潟中、中潟下、福田、牧島、境新、七石、野地城、庄ヶ宮、荒屋、上中野目、上中、市野山、土橋、新市野山、すみれ野、みずほ、あやめ、あさひ、シンフォニー市野山 |
| 第10投票区 | 大野地営農研修センター                    | 里金田、里上、里中、里下、大野地、原、境新田                                                                                          |
| 第11投票区 | 分田農村環境改善センター(多目的ホール)           | 上江端1、上江端2、新座、分田1、分田2、分田3、分田学校町、分田5、分田6、分田7、分田8、上福岡、西岡、水ヶ曽根                                                      |
| 第12投票区 | 安田小学校(ランチルーム)                  | 宮町、安田上町、安田中町、安田下町、片町、浦町、安田栄町、千刈町、小路、本町、安田横町、門前、御城町                                                              |
| 第13投票区 | 安田中学校(ミーティングルーム)               | 新町、下学校町、上学校町、東学校町、原町、沢田、竜下                                                                                      |

| 投票区    | 投票所(施設名)                             | 投票区の区域                                                                |
|--------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 第14投票区 | 草水コミュニティセンター                         | 上草水、下草水                                                               |
| 第15投票区 | 六野瀬営農研修センター ※前回の「旧赤坂小学校(体育館)」から変更します | 上赤坂、下赤坂、六野瀬南、六野瀬一の下、六野瀬二の上、六野瀬二の下、六野瀬北、六野瀬東、六野瀬三、興野、久保1、久保2、久保3、渡場    |
| 第16投票区 | 岩野ふれあいセンター                           | 庵地、庵地小路、岩野、福永、籠田、羽多屋、二本松、中山、ツベタ、丸山、やすだの里、あがの八雲苑                       |
| 第17投票区 | 旧大和小学校(体育館)                          | 小浮新田、小浮本村上、小浮本村下、野田、島瀬、千唐仁上、千唐仁下                                      |
| 第18投票区 | 川手地区集落開発センター                         | 安田新栄町、砂山、中南郷、上南郷、新保                                                   |
| 第19投票区 | 小松集落開発センター                           | 小松                                                                    |
| 第20投票区 | 寺社担い手センター                            | 山本新、水原寺社、熊居新田、切梅新田、安田寺社1、安田寺社2、安田寺社3、安田寺社4、安田寺社5、物見山町                 |
| 第21投票区 | 保健福祉センター 京和荘(多目的ホール)                 | 姥ヶ橋、曾郷、金刈、下黒瀬、上黒瀬、田山、城、窪川原、京ヶ島第一、京ヶ島、さくら団地、美里団地、曾郷エコタウン、曾郷あさひ、夢タウン姥ヶ橋 |
| 第22投票区 | 法柳集落センター                             | 乙金刈、法柳新田、法柳、深堀                                                        |
| 第23投票区 | 旧前山小学校(視聴覚室)                         | 関屋、小河原、下里、嘉瀬島、粕島、小島、川前、箸木免、七島、月崎、前山                                   |
| 第24投票区 | 駒林・五郎巻地区分館                           | 駒林1、駒林2、駒林3、駒林4、駒林5、駒林6、五郎巻                                           |
| 第25投票区 | 京ヶ瀬幼稚園                               | 猫山、飯森杉、小里、下ノ橋、緑岡1、緑岡2、緑岡3、緑岡4、緑岡5、緑岡6、飯森杉団地、コスモスの里                    |
| 第26投票区 | ふれあい会館(多目的ホール)                       | 笹岡、山崎、発久、下山屋、塚田、上山屋、蒔田、赤水、野村、須走、横山、押切、金屋、次郎丸、上坂町、五頭の里                 |
| 第27投票区 | 上一分自治会館                              | 湯沢、折居、女堂、上一分、沢口、下一分、堤、小栗山                                             |
| 第28投票区 | 出湯保育園(遊戯室)                           | 羽黒、大日、村杉、今板、出湯、畑江、勝屋、はぐろの里、やまびこ荘、真光寺                                  |
| 第29投票区 | 大室公会堂                                | 宮下、宮島、七浦、大室、福井、貝喰                                                     |
| 第30投票区 | 神山小学校(体育館)                           | 中ノ通、飯山新、藤屋、高田、山倉・上関口、山倉新田、しらとり、南沖山、下福岡、本明、島田、沖、上高田、榎船渡、榎、上飯塚、船居、沖ノ館   |
| 第31投票区 | みのり保育園(遊戯室)                          | 滝沢、村岡、熊堂、長起、上蔵野、上高関、上西野                                               |

## 住宅の取得・リフォーム等を支援します

### 虹の架け橋住宅取得支援事業 夢の『マイホーム』取得を支援します

最高  
100万円

#### ◎補助対象者

次の全てに該当する人。

- ①令和2年4月1日現在の年齢が満45歳未満の人
- ②自ら居住の用に供するために本市に住宅を取得し、かつ、当該住宅に2人以上で居住する人
- ③過去に本事業の補助金の交付を受けたことがない人
- ④住宅の取得が公共補償等によらない人
- ⑤市税を滞納していない人（転入者については、転入前の市町村税に滞納がない人）

※自己の名義で住宅を登記すること（共有名義

で登記する場合は、申請者が2分の1以上の持分を有すること）

**補助金額**＝転入者…最高100万円

市内在住者…最高70万円

**申** 新築・改築は工事着手前、建売・中古住宅は購入契約締結後3か月以内に申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

**申込期間**＝4月1日（水）～ ※申し込みが予算枠に達した場合、受け付けを終了します。

**問** 建設課 都市計画建築係 ☎ 62-2510

#### 住宅リフォーム支援事業

### リフォーム費用の一部を補助します

最高  
25万円

#### ◎補助対象者

次の全てに該当する人。

- ①市内に居住し、住民登録を有する人（空き家住宅をリフォームし、市内に定住する市外在住者を含む）
- ②市税、国保税、下水道受益者負担金および集落排水事業分担金を滞納していない人
- ③本事業を利用したことがない人。または、以前本事業を利用したが補助金額が上限に満たない人

#### ◎補助対象住宅

次のいずれかに該当する住宅。

- ①補助対象者が市内に所有し、自ら居住する一

戸建て住宅（共同住宅、賃貸住宅は除く）

- ②個人が定住を目的として再生する市内の空き家住宅

※店舗・事務所併用住宅の場合は住宅部分のみ対象

**補助金額**＝多世代世帯同居の人…最高25万円  
多世代世帯同居でない人…最高15万円

**申** 工事着工前に申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

**申込期間**＝4月1日（水）～ ※申し込みが予算枠に達した場合、受け付けを終了します。

**問** 建設課 都市計画建築係 ☎ 62-2510

#### 空き家リフォーム支援事業

### 空き家の有効活用によりリフォーム費用を補助します

最高  
50万円

#### ◎補助対象者

次の全てに該当する人。

- ①市空き家バンク制度実施要綱に基づき、空き家バンクに登録されている住宅を所有する人
- ②市税や国保税、下水道受益者負担金、集落排水事業分担金を滞納していない人

#### ◎補助対象住宅

次の全てに該当する住宅。

- ①市空き家バンク制度実施要綱に基づき、空き家バンクに登録されている住宅
- ②店舗、事務所併用住宅の場合は、住宅部分の

み補助対象とする

- ③貸借または売買の相手方が確定している住宅  
※その他火災警報器の設置、下水道への接続等の要件があります。

**補助金額**＝最高50万円

※補助対象工事費の50%

**申** 詳しくは問い合わせください。

**申込期間**＝4月1日（水）～ ※申し込みが予算枠に達した場合、受け付けを終了します。

**問** 建設課 都市計画建築係 ☎ 62-2510

## 後期高齢者医療制度の 保険料率が変わります

後期高齢者の医療費は、加入者の保険料で約1割、若い世代からの支援金で約4割、公費で約5割を負担しています。

年々、1人あたりの医療費が増加し、高齢者人口が増加する中、これまでの保険料率（均等割額・所得割率）では財源不足が見込まれるため、令和2年度から保険料率を引き上げます。

※1人あたりの賦課限度額を62万円から64万円に引き上げます。

平成30・31年度の保険料率

均等割額 3万6,900円

所得割率 7.40%

令和2・3年度の保険料率

均等割額 4万400円

所得割率 7.84%

#### 年間保険料額の決め方

年間保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割額」と加入者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。加入者の前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、一人一人の保険料を計算します。

|                         |   |                                                   |   |                                     |
|-------------------------|---|---------------------------------------------------|---|-------------------------------------|
| 均等割額<br>1人当たり<br>4万400円 | + | 所得割額<br>(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33万円)<br>× 所得割率 7.84% | = | 年間保険料額<br>(限度額 64万円)<br>※100円未満切り捨て |
|-------------------------|---|---------------------------------------------------|---|-------------------------------------|

※令和2年度の保険料額や納付方法は、7月中旬にお知らせします。

#### 保険料の軽減について（手続きは不要）

##### ■均等割額の軽減

加入者と世帯主の前年中（平成31年1月1日～令和元年12月31日）の総所得金額等の合計に応じて保険料が軽減されます。

| 加入者と世帯主の前年中の総所得金額等の合計額        |                                    | 軽減後の均等割額（年額） |          |
|-------------------------------|------------------------------------|--------------|----------|
| 33万円以下の場合                     | 世帯の加入者全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得なし）の場合 | 7割軽減         | 1万2,120円 |
|                               | 上記以外の場合                            | 7.75割軽減      | 9,090円   |
| 33万円＋（28万5,000円×世帯の加入者数）以下の場合 |                                    | 5割軽減         | 2万200円   |
| 33万円＋（52万円×世帯の加入者数）以下の場合      |                                    | 2割軽減         | 3万2,320円 |

<軽減判定時の年金所得計算方法>  
年金収入－公的年金等控除額－特別控除15万円（前年の12月末現在で65歳以上の人のみ）＝年金所得

##### ■制度加入前日において社会保険等の被扶養者であった人の軽減

制度加入日の月から2年間に限り、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。軽減後の年間保険料額は2万200円となります。

※市町村国保や国保組合などに加入していた場合は、対象となりません。

※7.75割軽減または7割軽減に該当する場合は、そちらが適用されます。

##### ■この記事に関する問い合わせは、

・新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係へ ☎ 025-285-3222

・健康推進課 後期高齢係へ ☎ 62-2510

# Procedure・System 手続き・制度

## 下水道の早期接続を 支援します

供用開始3年以内に下水道接続工事を行う人に対し、工事費の一部を補助します。

### ◎補助対象者

次の全てに該当する人。

- ①市内に居住し、住民登録を有する、または市内に定住する予定の人
- ②市町村税などを滞納していない人

### ◎補助対象住宅

- ①補助を受ける対象者が市内に所持し、自ら居住している一戸建て住宅（共同住宅、賃貸住宅は除く）
- ②個人が定住を目的として再生する市内の住宅

※店舗、事務所併用住宅の場合は、住宅部分のみ補助対象

### ◎補助対象工事

- ①排水設備（排水管、汚水ますおよびふた）を新たに設置する工事
- ②排水設備の設置にともな

- ③排水設備の設置を行うために必要な工事（仮設トイレなど）

施工業者Ⅱ市が指定する排水設備工事指定工事店に限る

補助金額Ⅱ補助対象工事費の3分の1（10万円を限度額とする）

※過去に住宅リフォーム支援事業を受けた人で補助金額が上限に達している場合は対象となりません。

申請書に必要事項を記入し、上下水道局下水道維持係まで提出してください。申請書は上下水道局窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

他事前に申請が必要です。申請時点で着手している工事や手続き中に着手する工事は対象外です。申請期間Ⅱ4月1日（水）～4月30日（木）

令和2年度  
固定資産税課税台帳と土地・家屋縦覧帳簿の閲覧・縦覧

固定資産税に対して納税者等からの信頼を得ると

## 催し 手続き・制度 募 集

## 子育て・教育

## 健康・福祉

## スポーツ

## くらし・相談

# Wanted 募 集

## 飄湖に手作りいのぼりを泳がせる会 手作りいのぼりを泳がせる会 泳がせてみませんか？

日 6月14日（日）～21日（日）  
場 瓢湖あやめ園 申

団体名（ファミリー名）、申込匹数、代表者住所、氏名、電話番号を水原公民館に電話（☎62・2028）で伝えるか、ファックス（F62・0618）してください。

※6月14日（日）の開会式に参加することを原則とします。申込期間Ⅱ4月15日（水）～定60匹（先着）

### ◎参加者説明会（材料配布）

日 4月24日（金）午後7時30分～  
場 水原公民館3階「大会議室」  
問 実行委員会事務局 石川 ☎090・2218・0182

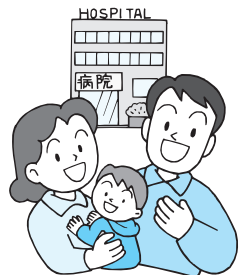
# Parenting・Education 子育て・教育

## 母子健康手帳の交付

日 毎週月・金曜、午前9時～正午、毎週水曜、午前9時～午後4時、夜間役所（29ページ参照）※これらの日時以外に母子健康手帳の交付を希望する場合は、事前に連絡してください。

場 水原保健センター  
持妊娠届出書とその書類に記載のある必要書類

問 健康推進課 子育て世代包括支援センター ☎62・2510



## 子どもの入院費が無料になります

4月1日から、子ども医療費助成制度が拡大し、子どもの入院費が無料になります。

対象となる子どもの保護者には、3月下旬に新しい受給者証を送付しました。受給者証が届いていない場合や、不明な点があれば、問い合わせてください。

### ◎拡大内容

【改正前（～令和2年3月31日）】

1日 1,200 円上限（入院費自己負担額）

【改正後（令和2年4月1日～）】

無料 ※健康保険適用外の医療費等は自己負担

対 高校卒業（満18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの、以下の助成対象になっている子ども

- ・阿賀野市子ども医療費助成事業
- ・阿賀野市ひとり親家庭等医療費助成事業（県親）
- ・阿賀野市重度心身障害者医療費助成事業（県障）

### ◎受給者証の変更点

「入院自己負担分公費負担者番号」が追加されました。

旧様式の受給者証は破棄し、新様式の受給者証を使ってください。

〈旧様式〉

| 阿賀野市 子ども 医療費受給者証 |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |
|------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 公費負担者番号          |  | 9 | 0 | 1 | 5 | 0 | 2 | 1 | 0 |  |  |
| 受給者番号            |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |
| 保険者              |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |

〈新様式〉

| 阿賀野市 子ども 医療費受給者証   |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |
|--------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 公費負担者番号            |  | 9 | 0 | 1 | 5 | 0 | 2 | 1 | 0 |  |  |
| 入院自己負担分<br>公費負担者番号 |  | 9 | 1 | 1 | 5 | 0 | 2 | 1 | 9 |  |  |
| 受給者番号              |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |
| 保険者                |  |   |   |   |   |   |   |   |   |  |  |

※県親・県障の受給者証は様式が若干異なります。

問 社会福祉課 児童福祉係 ☎62・2510

## サツマイモオーナー募集

うららの森農園では、サツマイモのオーナーを募集します。サツマイモの栽培体験を通じて、農業や阿賀野市の魅力を存分に体感してください。

場 うららの森農園（村杉 3946 番地 167）

内 5月下旬に定植体験、7月中旬に草取り体験（1回程度）、9月下旬に収穫祭を実施します。いずれも日曜を予定しています。

品種＝シルクスweet・紅はるか・金時（3種類）

定 20人（抽選）

¥ 5千円（30株）

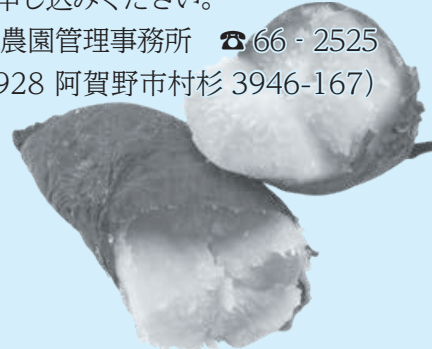
申 申込書に必要事項を記入し、うららの森農園管理事務所まで持参するか郵送してくだ

さい。申込書は、市役所2階農林課、各支所、うららの森情報発信館にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切＝4月30日（木）午後5時

他 日々のサツマイモの管理は市が行いますので、気軽に申し込みください。

問 うららの森農園管理事務所 ☎66・2525（〒959-1928 阿賀野市村杉 3946-167）



## 特定不妊治療費の一部を助成します

**対** 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦であって、次の全てに該当する人

- ① 特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された人
- ② 夫婦の両方が申請時、市内に住所を有する人
- ③ 市税等の滞納がない人
- ④ 治療開始時の妻の年齢が43歳未満である人

### 助成内容Ⅱ 1 治療当たり15万円を限度（新潟県特定不妊治療費助成事業の助成を受けた場合は、その助成額を控除）、通算5回まで。

※入院費、食事療養費等は助成対象外です。**申** 治療を終了した年度内に、水原保健センター1階健康推進課に申請してください。申請書等は健康推進課にある

ほか、市ホームページからダウンロードできます。

◎ **不育症治療費の一部を助成**  
今年度から、不育症治療費の一部を助成します。詳しくは問い合わせてください。  
**問** 健康推進課 子育て世代包括支援センター 子育て係  
☎ 62・2510

## 子育て応援カード 新規協賛店のお知らせ

◎ **新規協賛店・サービス内容**  
・Book & Cafe K  
oti（寺社3856・71）☎ 080・1382・9696 / 15歳未満の子どもにバニラアイス1つサービス  
◎ **協賛店を大募集中！**  
「阿賀野市全体で子育て家庭を応援する」という趣旨に賛同し、サービスを提供してくれる企業を募集しています。サービス内容は、料金の割引やポイント、景品進呈など各店で自由に設定することが出来ます。

協賛店の登録費用はかかりませんが、サービスの提供

供に必要な費用は協賛店の負担となります。

**登録方法Ⅱ** 「子育て応援カード事業協賛企業申込書」に必要事項を記入し、市役所1階社会福祉課 児童福祉係または各支所に提出してください。申込書は提出先にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。**登録受付Ⅱ** 随時受け付けています。

### 子育て応援カードとは：

15歳未満の子どもがいる保護者に交付しているカードです。協賛店でカードを提示すると、各種サービスを受けることができます。



**問** 社会福祉課 児童福祉係  
☎ 62・2510



## ひとり親家庭等家賃助成事業

ひとり親世帯の家賃による負担を減らし、生活の安定や児童の健やかな成長を支援するため、民間賃貸住宅等を借りるひとり親に対して、家賃の一部を助成します。

**対** 児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成制度の受給資格があり（所得限度額を超える場合は対象外）、次の全てに該当する人

- ① 市内に住所を有する人
- ② 生活保護法に基づく住宅扶助を受けていない人
- ③ 申請者名義で民間賃貸住宅等を借り受け居住し、その家賃を月額1万円以上払っている人

④ 他制度により同等の家賃補助等を受けていない人（勤務先からの住宅手当は除く）

**支給金額**＝月額1万円

**支給時期**＝年3回（7、11、3月）

**認定時期**＝申請した月の翌月

※令和2年度に限り、4月15日（水）～5月15日（金）に申請のあったものは4月から認定することとします。

**申** 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度の受給資格者に、個別にお知らせを郵送しました。詳しくは、そちらを参照してください。

**問** 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 62 - 2510

## 軽・中等度難聴者の補聴器購入費を助成します

今年度から、身体障害者手帳の対象とならない難聴者に対する補聴器購入費を助成します。

**対** 市内在住の18歳以上で、次のいずれかに該当する人  
・聴力レベルが両耳とも30デシベル以上の人

・医師から補聴器の装用が必要と判断された人

**助成額Ⅱ** 補聴器購入費の2分の1（上限3万円）**申** 補聴器購入前に、医師意見書、補聴器の見積書、印鑑を持参し、市役所1階社会福祉課障がい福祉係または各支所福祉担当窓口で申請してください（医師意見書は市役所・各支所にあります）。**他** 助成決定前に購入したものは対象となりません。18歳未満の難聴児の補聴器購入費助成制度もあります。

詳しくは問い合わせてください。**問** 社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 62・2510

## 障がい児・者の紙おむつ等購入費を助成します

今年度から、障がい児・者に対する紙おむつ等の購入費を助成するため、紙おむつ券を交付します。

**対** 市内在住の1～64歳で、日常生活において常時紙おむつ等を使用し、次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳1級、2級の人
- ② 療育手帳の障害の程度がAと判定された人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ④ 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の該当者

※施設入所者や住民税所得割課税世帯の世帯員など、助成対象とならない場合があります。  
※申請後、紙おむつの使用状況についての調査を行います。

## 新型コロナウイルス感染症について

県内で複数の感染者が確認されています。咳エチケットやこまめな手洗いをお願いします。

また、換気が悪く、人が密集するような空間に集まることを避けましょう。発熱等の風邪症状があるときは外出を控え、毎日体温を測定し記録しましょう。

### ◎ 新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター

「新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター」が設置されました。症状がない人やどこに相談したらよいかわかった人の相談を受け付けています。

**相談窓口Ⅱ** ☎ 025・282・1754

**受付時間Ⅱ** 平日（土・日曜・祝日を除く）午前8時30分～午後5時

※聴覚や言語に障がいのある人は、☎ 025・282・1640、✉ ng130400@pref.niigata.lg.jp を利用してください。

### ◎ 帰国者・接触者相談センター

次の症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている

② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患等のある人、妊婦は①・②の状態が2日程度続く場合

**相談窓口Ⅱ** ☎ 0254・26・9651（夜間は警備員

室につながり、担当者から折り返し連絡します）

### ◎ 最新情報については

新潟県ホームページ  
シ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kitaaisaku/shingata-corona.html>）を確認してください。

さい。

**問** 健康推進課 成人係 ☎ 62・2510

## ひとり親で悩んでいるで「心カフエ絆」に話しに来ませんか

「学校に行きたくない」「家から出られない」「仕事に就く気になれない」などで悩んでいる人やその家族が集まり、安心して気持ちを語り合えるおしゃべりの場です。

**日** 4月12日（日）午前10時～正午（都合の付く時間にしてください）※開催日は、偶数月が第2日曜の午前10時～正午、奇数月が第2金曜の午後7時～9時です。

**場** 天朝山文化交流の家 ☎ 100円（茶菓代）**問** NPO法人市民ネットあがの蛭子 ☎ 62・0649



人間ドック費用を助成します

◎国民健康保険に加入している人

対 健診日時点で 35 歳以上の人

■手続き方法

下記健診機関①～⑦で受診する人＝保険証、特定健康診査受診券（40 歳以上の人 ※特定健康診査受診券は、5 月下旬に送付するため、4・5 月に受診する人は、保険証のみ）を持参し、助成後の健診料金を支払ってください。

◎後期高齢者医療制度に加入している人

今回から対象が変更になり、健診結果の提供と内容を保健事業に活用することに同意し、健診当日に同意書を提出するか、後日同意のうえ申請する必要があります。

対 市内在住で、健診結果を市と新潟県後期高齢者医療広域連合へ提供すること、および保健事業に活用することに同意する人

■手続き方法

下記健診機関①～③で受診する人＝健診当日に健診機関で同意書記入のうえ、助成後の健診料金を支払ってください。

◎共通事項

・年度内に既に市の集団健診や人間ドック、あがの市民病院の健診を受診している場合は対象になりません。

下記健診機関①～⑦以外で受診する人＝申請により助成額を支給します。健診結果、領収書、預金通帳、印鑑、保険証、特定健康診査受診券を持参し、健康推進課国保年金係または各支所で申請してください。

助成金額＝ 15,000 円

問 健康推進課 国保年金係 ☎ 62 - 2510

下記健診機関①～③以外で受診する人＝健診結果の提供と保健事業に活用することに同意のうえ、申請により助成額を支給します。健診結果、領収書、預金通帳、印鑑、後期高齢者医療保険証を持参し、健康推進課後期高齢係または各支所で申請してください。

助成金額＝ 10,000 円

問 健康推進課 後期高齢係 ☎ 62 - 2510

・人間ドックを受診する場合は、直接、各健診機関に電話で申し込みください。

| 健診機関                                       | 連絡先            | 料金（税抜き）                     | 送迎の有無 |
|--------------------------------------------|----------------|-----------------------------|-------|
| ①あがの市民病院健康管理センター<br>阿賀野市岡山町 13-23          | ☎ 63-1127      | 1 日 36,000 円<br>半日 34,000 円 | 無     |
| ②下越総合健康開発センター<br>新発田市本町 4-16-83            | ☎ 0254-23-8370 | 1 日 34,000 円<br>半日 31,000 円 | 有     |
| ③新潟県健康管理協会<br>新潟市中央区新光町 11-1               | ☎ 025-283-3939 | 36,000 円                    | 有     |
| ④下越病院<br>新潟市秋葉区東金沢 1459-1                  | ☎ 21-2600      | 35,000 円                    | 無     |
| ⑤健康医学予防協会<br>新潟市中央区紫竹山 2-6-10              | ☎ 025-245-1111 | 36,000 円                    | 有     |
| ⑥新潟県労働衛生医学協会<br>全ての健診機関が対象です。              | ☎ 025-370-1970 | 36,000 円                    | 無     |
| 近隣の健診機関<br>・新津成人病検診センター<br>新潟市秋葉区程島 2009   |                |                             |       |
| ・プラーカ健康増進センター<br>新潟市中央区天神 1-1 プラーカ 3 (5 階) |                |                             |       |
| ・新潟健康増進センター<br>新潟市中央区川岸町 1-47-7            | ☎ 025-267-6328 | 36,000 円                    | 無     |
| ⑦新潟県保健衛生センター<br>新潟市中央区川岸町 2-11-11          |                |                             |       |

◎まちづくりポイントを付与します

人間ドックを受診した人にはあがのポイントを 100 ポイント付与します。希望する人は、領収書、本人確認書類、あがのポイントカード（ある場合）を持参し、上記問い合わせ先に来てください。

あがの市民病院で受診した場合は、あがの市民病院健康管理センターまたは健康推進課病院管理係で 3,000 ポイントを付与します（100 ポイントの付与はありません）。

問 健康推進課 病院管理係 ☎ 62 - 2510



大日原演習場訓練予定

射撃訓練Ⅱ 4 月 1 日（水）

15 日（水）午前 8 時～午後 5 時

※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。

☎ 0254・22・3151  
問 新発田駐屯地

航空自衛隊新潟救難隊

落下傘降下訓練に伴う航空機飛行のお知らせ

☎ 4 月 8 日（水）〔予備日 4

月 9 日（木）、15 日（水）〔予

備日 4 月 16 日（木）〕午前 9

時～正午 場 千唐仁および

小浮の地先

※降下訓練により航空機が

上空を飛行します。降下

訓練場所は公開していま

せん。

令和 2 年度 市税のお知らせ

令和 2 年度の納税通知書を次の期日に発送します。

- 固定資産税 4 月 15 日（水）
- 軽自動車税 5 月 15 日（金）

- 市県民税 6 月 15 日（月）
- 国民健康保険税 7 月 15 日（水）

■納税通知書＝現金納付の場合は納付書が同封され、口座振替の場合は「口座名義人」「口座番号」など振替口座の情報が記載してありますので確認してください。

■納付できる金融機関等＝市役所・各支所、第四銀行、北越銀行、大光銀行、はばたき信用組合、加茂信用金庫、北蒲みなみ農業協同組合、ささかみ農業協同組合、新潟県労働金庫、新潟・長野県内のゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア ※ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニの場合は、納期限を過ぎると納められません。

※バーコード印刷のない納付書（金額が 30 万円を超える納付書）や、バーコードの読み込みができない場合は、コンビニでの納付はできません。

■督促状の発送＝納期限を過ぎても納めていない場合や口座振替で再振替できなかった場合は、督促状を発送します。

■納期限＝納期限は各月の月末（12 月を除く）です。（納期限が土曜・日曜・祝日に当たるときは、その翌営業日。口座振替は同日に振替、振替不能の場合は翌月 15 日頃に再振替を行います）

《国民健康保険税について》

令和 2 年度保険税額は 7 月に確定して通知します。

◎納付方法が年金天引きの人

令和 2 年度特別徴収開始通知書を 4 月上旬に送付します。この通知書は、4・6・8 月の年金から天引きとなる国民健康保険税額（仮徴収分）の通知です。令和 2 年度保険税額は 7 月に確定し、10・12・2 月の本徴収で仮徴収分の過不足を調整して通知します。

| 納期限<br>税目   | 4 月         | 5 月        | 6 月         | 7 月         | 8 月         | 9 月         | 10 月        | 11 月         | 12 月         | 1 月        | 2 月        | 3 月         |
|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|-------------|
|             | 4/30<br>（木） | 6/1<br>（月） | 6/30<br>（火） | 7/31<br>（金） | 8/31<br>（月） | 9/30<br>（水） | 11/2<br>（月） | 11/30<br>（月） | 12/25<br>（金） | 2/1<br>（月） | 3/1<br>（月） | 3/31<br>（水） |
| 市県民税        |             |            | 1 期         |             | 2 期         |             | 3 期         |              |              | 4 期        |            |             |
| 固定資産税       | 1 期         |            |             | 2 期         |             |             |             | 3 期          |              | 4 期        |            |             |
| 軽自動車税       |             | 全期         |             |             |             |             |             |              |              |            |            |             |
| 国民健康<br>保険税 |             |            |             | 1 期         | 2 期         | 3 期         | 4 期         | 5 期          | 6 期          | 7 期        | 8 期        | 9 期         |

問・納税方法について…税務課 収税係 ☎ 62 - 2510

・市県民税・国民健康保険税について…税務課 市民税係 ☎ 62 - 2510

・固定資産税・軽自動車税について…税務課 資産税係 ☎ 62 - 2510

## 4月7日（火）まで 春の火災予防運動

○全国統一標語

「ひとまず、いいね！で確認

「ひとまず、いいね！で確認

○市標語

「火事見たら 動画撮るより

「火事見たら 動画撮るより

○大切な命を守るために

昨年度、市内全世帯を対象に住宅用火災警報器の設置調査を行いました。

その結果、阿賀野市の設置率は76%、うち適切な場所に、適切な個数設置されていた割合（適合率）は60%で新潟県全体の設置率86・5%、適合率71・2%を下回る数値となりました。

自分や大切な家族の命、財産を守るために住宅用火災警報器の早期の設置、実家や親戚宅への設置の声掛けをお願いします。

既に設置済の世帯では正常に作動するか確認してく

### ○お願い

①事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。

②料金はおつりがないように用意してください。

他 集合注射の期間で都合がつかない場合は、動物病院でも接種できますので、通知はがきを持参し、なるべく6月末までに接種してください。市外へ転出する場合は、転出先の市町村で住所変更手続きをしてください。飼犬が亡くなった場合は、速やかに市役所へ届け出ください。

問 市民生活課 環境係 ☎ 62-2510

## 令和2年度 狂犬病予防集合注射

### ○登録済みの場合

3月に送付した通知はがきを持って下記の会場（いずれの地域でも可）で予防接種をしてください。

持 通知はがき（問診欄を記入・表に押印）

¥ 3,250 円\*

### ○新規登録の場合

下記の会場（いずれの地域でも可）で予防接種と登録手続きをしてください。

持 印鑑 ¥ 6,250 円\*

\*消費増税に伴い、注射料金が改定されました。  
金額に間違いがないよう気を付けてください。

■日時・会場 ※昨年と会場が異なっています。注意してください。

| 期日       | 時間              | 会場                            |
|----------|-----------------|-------------------------------|
| 4月24日（金） | 午前10時～10時15分    | 小松頭首工車庫                       |
|          | 午前10時45分～11時20分 | 六野瀬宮農改善センター*                  |
|          | 午後1時30分～2時      | 小浮本村集落センター                    |
|          | 午後2時30分～3時      | 寺社担い手センター                     |
| 4月25日（土） | 午後1時30分～3時30分   | 市役所駐車場                        |
| 4月27日（月） | 午前9時30分～11時     | 安田体育館                         |
|          | 午後1時30分～2時30分   | 旧コミュニティセンターささかみ荘              |
| 4月28日（火） | 午前9時30分～10時10分  | 旧自然休養村管理センター*<br>（特養はぐろの里向かい） |
|          | 午前10時40分～11時10分 | 大室公会堂                         |
|          | 午後1時30分～2時45分   | 笹神支所駐車場                       |
| 4月30日（木） | 午前9時30分～10時10分  | 分田農村環境改善センター                  |
|          | 午前10時40分～11時20分 | 堀越地区農業活性化センター                 |
|          | 午後1時30分～3時      | 水原公民館                         |
| 5月1日（金）  | 午前9時30分～10時     | 駒林・五郎巻地区分館                    |
|          | 午前10時30分～11時    | 旧前山小学校                        |
|          | 午後1時30分～2時45分   | 京ヶ瀬支所駐車場                      |

（広告）

## 住まいのいたわり無料点検

笹神の業者が住まいの無料点検を行います！

笹神建築協同組合では、地域の皆様の大切な住まいをお守りするため、「住まいの無料点検事業」を実施しております。住まいの安全に対する不安を解消させていただくと共に、悪質リフォーム工事被害の未然防止を目的として、地域の信頼できる笹神建築組合員が無料で点検を行います。点検を希望される方は、右記へお申込みください。

○点検箇所 基礎 床下 屋根裏 外壁 屋根

提供いただいた個人情報は、本事業実施以外の目的で利用することはありません。※ホームページもご覧ください→ <http://myhome-sasakami.com/>

- ◆対象者 阿賀野市全域の一般住宅
- ◆実施期間 年間通して実施しております！  
【点検の日時については、後日調整させていただきます】
- ◆点検時間 1件あたり約1時間  
【組合員が5人程度で伺います】
- ◆申込み先 笹神建築協同組合事務局  
電話 62-4563（阿賀野市山崎379番地 笹神商工会内）  
お名前・住所・電話番号・年齢等をお聞かせください。

## サンポウ福祉タクシー

- 運賃料金（中型車） ストレッチャー可
- ・初乗り運賃 1割引き 580 円
- ・迎車料金 無料 ・基本他料金有り
- ・時間制 30 分 2,740 円 ・障がい者割 1割引き

☎ 070-4128-1234  
阿賀野市猫山434 代表 宮尾 正彦

PR してみませんか？

## この欄への広告募集！

料金 10,000 円（86mm × 47mm）

■問い合わせ 市長政策・市民協働課 秘書広報広聴係  
☎ 62-2510

（広告）

## き取り料 11500 円 / 本

他 火災予防運動期間中、午前7時と午後8時にサイレンを鳴らします。

〇火災の未然防止

・たばこの吸い殻は後始末

をしっかりと行いましょう。

・たこ足配線やコンセント周

囲にはこりがたまっている

いか、コードを踏みつけて

いないか確認しましょう。

・放火対策として、建物の周

囲には燃えやすいものを放

置しないようにしましょう。

・消防本部のホームページに「防火対策のポイント」が掲載されていますので、ぜひ確認してください。

〇消火訓練について

消防署では、自治会、事業所等に消火栓、消火器の

使い方を指導しています。

希望する団体は消防署まで連絡してください。

〇古くなった消火器の回収

回収期間 4月1日（水）

7日（火） 回収場所 消防本部、かがやき分署 引

## 春の全国交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）

の10日間、春の全国交通安

全運動が実施されます。

止まります 歩行者優先

横断歩道

〇運動の重点

・子どもを始めとする歩行者の安全確保（横断歩道での歩行者優先（新道重点））

横断歩道は歩行者が最優先

先です。ドライバーは、横断

歩道の手前では減速するな

ど、横断しようとしている歩

行者に備え、横断者がいる時

は必ず一時停止しましょう。

〇高齢運転者等の安全運転

の励行

歳を重ねるにつれ、身体能力は低下していきます。高齢

運転者は、特にゆとりを持つ

た運転を心掛けるとともに、危険を避けるために、より安全性の高い方法を選んで運転することに努めましょう。

〇自転車の安全利用の推進

昨年中、県内で自転車事

故は500件発生し、9人

が亡くなっています。自転

車を安全に利用するために、

次の自転車安全利用五則を

守りましょう。

### 〈自転車安全利用五則〉

- ① 自転車は、原則車道を通
- ② 車道は左側を通行する。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
- ④ 交通ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）。
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用する。

阿賀野市・阿賀野警察署・阿賀野市交通安全協会  
問 総務課交通対策係 ☎ 62-2510

（広告）

## うぶこえ (出生)



| 氏名        | 保護者名 | 誕生日  | 住所   |
|-----------|------|------|------|
| 伊藤 花 健 人  |      | 2.21 | 堀 越  |
| 上地 響 貴 樹  |      | 2.26 | 上中野目 |
| 吉田 青生 学   |      | 2.28 | 百津町  |
| 中島 新太 昭 紀 |      | 2.29 | 堀 越  |



## おくやみ (死亡)



| 氏名     | 年齢   | 死亡日  | 住所   |
|--------|------|------|------|
| 長谷川孝志  | 79 歳 | 2.29 | 千唐仁  |
| 庭山 エミ  | 92 歳 | 3.2  | 金淵甲  |
| 佐藤 カネ  | 95 歳 | 3.3  | 福 永  |
| 南場 キミ  | 83 歳 | 3.3  | 金田町  |
| 関谷 富美  | 98 歳 | 3.5  | 学校町  |
| 掛橋キミイ  | 82 歳 | 3.5  | 榎船渡  |
| 小嶋ミツエ  | 91 歳 | 3.6  | 六野瀬  |
| 幸田 寛雄  | 69 歳 | 3.6  | 分 田  |
| 近藤 進   | 69 歳 | 3.6  | 中央町1 |
| 清野 清一  | 83 歳 | 3.7  | 千唐仁  |
| 齋藤 君則  | 59 歳 | 3.8  | 南安野町 |
| 五百川アキイ | 92 歳 | 3.9  | 下黒瀬  |
| 貴船 静雄  | 86 歳 | 3.9  | 窪川原  |
| 伊藤 チイ  | 94 歳 | 3.9  | 箸木免  |
| 田崎 敦   | 61 歳 | 3.12 | 大 室  |
| 小野 敬市  | 75 歳 | 3.13 | 学校町  |

(3月1日～15日届出分、敬称略)

## 夜間役所

☎ 4月15日(水) 午後5時15分～7時  
**場**市役所1階市民生活課 ※各支所では開設しません。  
**内**戸籍、住民票、印鑑登録・証明、通知カード・マイナンバーカード(個人番号カード)の更新手続き、記載事項変更・交付、納税、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等 ※パスポートは交付のみです。  
**問**市民生活課 市民係 ☎ 62・2510



## シルバー人材センター 入会希望者説明会

☎ 5月14日(木) 午前10時～11時30分(毎月第2木曜)  
**場**福祉会館1階「遊戯室」  
**対**市内在住の60歳以上で働く意欲のある人  
**内**シルバー人材センターの事業紹介・内容説明  
**問**(公社)市シルバー人材センター ☎ 62・1365

## 有害鳥類を捕獲します

カラス等による農作物被害を防止するため、安全に十分配慮した上で捕獲を実施します。  
 ☎ 4月4日(土)～5月31日

## 「新型コロナウイルス予防に効果あり」の広告表示に注意

新型コロナウイルスの予防効果をつたった健康食品やマイナスイオン発生器、空間除菌剤等の商品が確認されています。これらの商品については、現時点で新型コロナウイルスに対する効果を裏付ける根拠は認められていません。

(旦)、主に土・日曜、祝日の日の出～正午 **場**阿賀野市全域(瓢湖、五頭連峰、山崎鳥獣保護区を除く) **捕獲対象**Ⅱカラス等の鳥類 **問**農林課 農林振興係 ☎ 62・2510

ので注意してください。  
 咳エチケットやこまめな手洗いなど、正しい予防を心掛けましょう。

## ◎消費生活に関する相談は

市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があります。秘密は厳守します。消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(http://www.cas.go.jp)を確認してください。  
**問**市民生活課 相談係 ☎ 62・2510、新潟県消費生活センター ☎ 025・285・4196



## 【人の動き】



- 人口 41,843 人 (－12)  
 男 20,273 人 (+11)  
 女 21,570 人 (－23)  
 ・出生 10 人 ・死亡 47 人 ・転入 66 人 ・転出 41 人
- 世帯数 14,503 (+15)  
 令和2年3月1日現在( )は前月比

## 4月の各種相談

各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。一人で悩まず、ご相談ください。 ※記載のないものは祝日実施はありません。

| 相談名    |                           |             | 日時                                                            | 内容・必要な物                                                               | 場所                                            | 予約・問い合わせ                                                 |
|--------|---------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 健康・福祉  | 高齢者相談窓口                   | 一般相談        | 月～金曜<br>9：00～17：00                                            | 相談員が高齢者とその家族の相談に応じます。                                                 | 新潟県高齢者総合相談センター内（新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3 階） | ☎025-285-4165<br>（相談・予約）                                 |
|        |                           | 専門相談<br>要予約 | 6 日（月）、13 日（月）、20 日（月）、27 日（月）                                | 弁護士が法律相談に応じます。                                                        |                                               |                                                          |
|        | 認知症コールセンター                |             | 月～金曜<br>9：00～17：00                                            | 相談員が認知症の人とその家族の相談に応じます。                                               |                                               |                                                          |
|        | 保健師による<br>こころの健康相談<br>要予約 |             | 毎週水曜<br>9：00～16：00<br>（第 2・4 水曜は予約不要）<br>※相談日以外も随時対応可         | 保健師がこころの健康に関する相談に応じます。                                                | 水原保健センター                                      | 健康推進課 健康づくり係<br>☎ 62-2510                                |
| 子育て・教育 | 教育相談                      |             | 毎週水曜<br>9：00～16：30                                            | 教育相談員が教育上の悩みやいじめなどの相談に応じます。                                           | 教育センター（笹神支所内）<br>☎ 62-2790                    |                                                          |
|        | 育児相談                      |             | 毎週月・金曜<br>9：00～12：00<br>毎週水曜<br>9：00～16：00                    | 保健師・助産師・栄養士が育児に関する相談に応じます。                                            | 水原保健センター                                      | 健康推進課 子育て係 ☎ 62-2510                                     |
|        | にこにこなんでも相談                | 助産師         | 8 日（水）、24 日（金）<br>12：00～16：00                                 | 子どもの健康や発達のことなど、育児全般について相談に応じます。                                       | あがの子育て支援センターにこにこ<br>☎ 62-5581                 |                                                          |
|        |                           | 栄養士         | 8 日（水）、24 日（金）<br>13：30～15：30                                 |                                                                       |                                               |                                                          |
| その他    | 消費者相談                     |             | 月～金曜<br>9：00～17：00                                            | 消費者生活相談員が、消費生活問題の相談に応じます。                                             | 市民生活課 相談係（内線 2104）                            |                                                          |
|        |                           |             | 月～金曜<br>9：00～17：00<br>土曜（電話相談のみ）<br>10：00～16：30<br>※来所相談は 要予約 |                                                                       |                                               |                                                          |
|        | 年金相談 要予約                  |             | 15 日（水）<br>10：00～14：30                                        | 新発田年金事務所の職員が相談に応じます。<br>予約時に氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間、相談内容を伝えてください。 | 水原総合体育館 1 階「ミーティングルーム」                        | 予約＝新発田年金事務所 ☎0254-23-2128<br>問い合わせ＝健康推進課 国保年金係 ☎ 62-2510 |
|        | 弁護士による「法律相談」 要予約          |             | 15 日（水）<br>13：30～16：30                                        | 専門業務に特化した相談を受けることができます。                                               | 市役所 1 階「相談室」                                  | 市民生活課 相談係 ☎ 62-2510                                      |
|        | 労働相談                      |             | 月～金曜<br>8：30～17：15                                            | 残業代が支払われないなど労働条件の相談や働き方改革に関する事業主からの相談に応じます。                           | 新発田労働基準監督署（新発田市日渡 96）                         | ☎0254-27-6680                                            |

いただいた意見は市長が必ず目を通します

## 「市長へのたより」をお寄せください



コミュニティセンター「瓢湖憩の家」の利用料を当日窓口

で支払えるようにしてほしい。



現在、当施設の使用料の納付については、月末締めで作成した納付書を送付し、後日、市役所または指定金融機関でのお支払いをお願いしております。

しかしながら、投稿者様と同様、当日に窓口で精算を希望される方もいらっしゃるため、令和2年度から、当日の現金納付に対応できるよう準備を進めてまいります。



コミュニティセンター  
「瓢湖憩の家」

### ■市長へのたよりを送るには

◎専用はがき（切手不要）

次の施設に設置しています。

○安田地区：安田交流センター

「風とぴあ」、吉田東伍記念博物館、宝珠温泉保養センターあかつ荘

○京ヶ瀬地区：京ヶ瀬支所、市立図書館、保健福祉センター京和荘

○水原地区：市役所、水原公民館、水原中学校市民図書室、水原総合体育館、福祉会館、水原保健センター、リズム・ハウス瓢湖

○笹神地区：笹神支所、ふれあい会館、笹神体育館、五頭山麓うららの森

◎電子メール

市ホームページの「市長の部屋」に入力フォームがあります。

■送付先・問い合わせ

市長政策・市民協働課 秘書

広報広聴係 ☎61・2502



## 新型肺炎の終息はいつか

新型コロナウイルスの感染がなかなか終息しません。樂觀的に見ていたわけではありませんが、全国で毎日のように新たに感染者が確認されたとのニュースが流れ、感染者数は増加を続ける一方で、イタリアなど世界でも広がりをみせています。正直、こんなに長引くとは思っていませんでした。先月は学校の休校や公共施設の閉鎖、卒業式や入学式の規模縮小、会議やイベントの中止、延期など対応に追われました。ワクチンの開発にはまだ時間を要する中、いまだ終わりが見えず、不安の声や警戒心は増すばかりです。最悪の事態を想定するのが真の危機管理だといわれます。今のところ過度な不安や警戒はすることはありませんが、目に見えないウイルスだけに今後どうなっていくのか気の抜けない日々が続きそうです。

オリンピック、パラリンピックも近づいています。これ以上長引くと延期・中止などの話も出かねません。その時には今以上に人、もの、金の動きが止まり、社会、経済に深刻な影響が出かねません。専門家は「新規の患者数をこれからどれくらい抑えられるか。医学的な問題が



解決しない限り不安は解消できない。封じ込めは非常に大変だと実感していると思うが、その裏側では経済活動が停止している。終息するまでの期間に個人にとっては失業、企業にとっては廃業、倒産となる」と語っています。一方、労働環境にも深刻な影響が出てきているとのこと。です。「仕事がないからこなくていい」と突然に契約終了の通告を受けたり、出勤日を一方的に減らされたり、途中で仕事を切り上げるよう指示されたりと非正規社員の方たちが厳しい立場に立たされているとの報道に心が痛みます。小学校の休校に伴い、保護者が仕事を休んだ場合には、国が雇用形態にかかわらず賃金を企業に助成するとしていますが、事態がもっと長期化するようなことになれば、一斉休校では済まない計り知れない影響が出てきます。国には緊急対策第2弾

以上の措置が望まれます。

社会、経済、雇用、生活へのダメージをいかにしてしのぐか正念場を迎えています。日々状況は変化していますが、感染拡大防止に私たちができることを心掛けていただければと思っています。

※この記事は3月10日に執筆したものです。記事の内容と現状が異なる場合はご容赦ください。

田中清善